

□要請番号 (JL32422A03)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
パラグアイ	H114 理学療法士		個別	新規	2年	・2023/3

【配属機関概要】

1) 受入省庁名（日本語）

国家障害者人権庁

2) 配属機関名（日本語）

国家障害者人権庁 中央本部

3) 任地（セントラル県フェルナンド・デ・ラ・モラ市）JICA事務所の所在地（アスンシオン市）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（バスで約0.5時間）

4) 配属機関の規模・事業内容

国家障害者人権庁(SENADIS)は、障害者の権利保障にかかる政策の形成・実施を担い、他行政機関と協力しつつ、障害者の社会的包摂・経済的自立に向けた取り組みを行う国家機関である。首都に中央本部、そして国内各地に7つの支部を有し、障害者の総合的ケアに加え、障害の原因となる疾病等の予防や治療を行っている。なお、活動・運営にかかる予算は、国家予算に計上されている。配属先である中央本部は、乳幼児から高齢者までを対象に、一般診察、理学療法、作業療法、心理カウンセリング、早期療育、ソーシャルワーク、栄養改善支援、職業訓練等の総合的サービスを提供している。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

配属先は、様々な障害を持つ患者に、各種障害福祉サービスを提供しており、理学療法分野においては、乳幼児から高齢者といった幅広い年齢層の、先天性身体障害(脳性マヒ、肢体不自由)や、事故による後遺障害者に対し、自立訓練(機能訓練)等の治療を行っている。当国では、理学療法治療を無償で提供している施設が少ないため、日々、国内各地から大勢の患者が訪れている。今後、より効果的な治療を実現するため、また、配属先の理学療法分野における技術レベルの向上のため、日本の技能や知見の紹介・共有が求められ、本要請があげられた。

2) 予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

同僚の理学療法士とともに、以下の活動を行う。

1. 患者に対し、理学療法を行う。
2. 理学療法プログラムの見直し・改善を行う。
3. 日本における理学療法の知見・技能を紹介する。
4. 患者の家族に対し、障害について説明し、日常生活活動等の指導を行う。

※活動日:月～金(7:00～13:00)

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

理学療法室に設置されている各種器材(エアロバイク、ダンベル、歩行器、バランスボール、ストレッチマット、リハビリベッド等)

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚

- ・理学療法士(男性、30代)
- ・リハビリテーション科スタッフ42名

活動対象者

- ・1日あたりの平均患者数約20名(主に成人)
- ・週あたりの平均患者数約80名

5) 活動使用言語

スペイン語

6) 生活使用言語

スペイン語

7) 選考指定言語

スペイン語(レベル:D)又は英語(レベル:D)

【資格条件等】

[免許/資格等]：（理学療法士）

[学歴]：（ ） 備考：

[性別]：（ ） 備考：

[経験]：（実務経験）3年以上 備考：同僚への指導が必要なため

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（温暖湿潤気候） 気温：（0～40°C位）

[電気]：（安定）

[通信]：（インターネット可 電話可）

[水源]：（安定）

【特記事項】

・住居はホームステイ(または離れ)となる予定。COVID-19の影響により、今後、活動内容が一部変更になる可能性有。変更時には配属先及びJICA事務所と相談しながら、活動を展開していくこととなる。

【類似職種】